

令和2年3月10日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 日本維新の会の松沢成文でございます。

大臣所信を聞きましたが、私ちょっと残念だったのは、学習指導要領が久しぶりに改訂されて、それを受けて初めての教科書検定が行われているわけですが、このことについて何も触れられていなかった。ただ、現場ではかなり混乱していますので、この問題、ちょっと取り上げたいと思います。

一般社団法人の新しい歴史教科書をつくる会、以下、つくる会と呼びますが、ここは、自ら作成し、株式会社自由社から発行予定の中学社会新しい歴史教科書が、昨年十二月二十五日、文科省より不合格の通告を受けたとありました。これ、一発不合格ですね。文科省より何と四百五件の欠陥箇所が指摘されたとのことでありますけれども、この中のほとんどが、七二%が、生徒が理解し難い表現であるとか、あるいは生徒が誤解するおそれのある表現であるといった、極めて教科書調査官の主観的な思い込みや価値観が入り込みやすい検定基準がこの四百五件のうち二百九十二件、何と全体の七二%を占めているんですね。

ほかにもいろいろ項目があるんです。例えば、学習指導要領の関係、あるいは著作権との関係、あるいは誤記とか脱字とか、そういうのはほとんどないんです。圧倒的に、七二%は生徒が理解し難い表現である、生徒が誤解するおそれのある表現であると。こういうのをだあっと指摘して、一挙に四百五件までそれを積み

重ねて、こんなに多いから反論の余地なし、一発不合格、こうやって決め付けたんですね。

ちょっとこれ中身見ると大問題なんですけど、まず大臣、このつくる会の主張についてはどうお考えになりますか。

○国務大臣（萩生田光一君） 今年度の教科書の検定につきましては現在審査中であり、教科用図書検定規則実施細則で、文部科学省による検定結果の公表前に申請者が申請内容を外部に公表することは禁止をされております。この観点から、新しい歴史教科書をつくる会により二月二十一日に検定の内容に関わる会見が行われたことは、申請図書の適切な情報管理の観点から問題であると考えています。

また、当該実施細則に基づき文部科学省も適切な情報管理を行う必要があることから、個別の申請図書についてのコメントは、現時点では差し控えさせていただきたいと思います。

○松沢成文君 大臣、教科書検定のプロセスが全部終わるまでは情報公開しちゃいけないというルールだから、それを破ったつくる会は困ったもんだという御見解でしたけれども、つくる会にしてみれば一発不合格なんです。もう、この不合格と決められちゃった以上、このやり方おかしいと、中身に問題があったら今主張しないと、次の数年間、教科書として地方自治体からも選択奪っちゃうわけですよ。逆に言えば、教科書として使ってもらえないわけです。

だから、やむにやまれぬ気持ちで、こんなおかしいやり方が通って我々は不合

格にされたというのは、もう検定のやり方自体がおかしいじゃないかという抗議の意味を込めて、私はアピールするのは当然だと思いますよ。今までは、一旦不合格で、直せば検定に通るって教科書あって、つくる会系の教科書もみんなそれでやってきたのに、今回は四百五か所、多過ぎて一発不合格、有無も言わせないであなたたちの教科書は駄目だと。このやり方はおかしいんじゃないかって抗議するのは、私は当たり前だと思いますけどね。

さあ、大臣、検定の内容については言えないというんですが、これからは大臣の個人的な考え方で結構ですから、お答えをいただきたいと思います。

つくる会が明らかにしたこの欠陥を指摘する検定意見として、こんなものがあるんですね、歴史教科書ですから、中学生の。仁徳天皇は世界一の古墳に祀られているという表現があるんです。この祀られているというのはしめすへんに己みたいなのを書く、祭祀の祀ですよ。これが欠陥だということです。その教科書調査官の言い分は、祀られているというのは、埋葬されているという葬られているを使わなきゃおかしいというんですね。

大臣、これ、祀られている、葬られている、どっちが正しいと思いますか、仁徳天皇陵。まず、大臣の個人的な歴史観をお聞かせください。

○国務大臣（萩生田光一君） 個人的な歴史観と言われましても、既にそのつくる会の教科書の中にこの記述があつてのことなんだろうと思いますので、個別の申請の図書についてのコメントは、現時点では差し控えさせていただきたいと思

います。

○松沢成文君 自分のお考えを言うのは全く問題ないと思いますけどね。

これ、逆なんですよ。仁徳天皇陵というのは、もう宮内庁も認める、仁徳天皇がここに祀られているという認定になっていて、そこで宮内庁主宰の皇室祭祀も行われているんです。だから祀られているんです。逆に、考古学的に見ると、この大山古墳に、オオヤマ古墳と読むのかな、大山古墳に葬られているのが仁徳天皇かどうかは考古学的には証明されていないんです。だから、教科書調査官が言っている方が間違いなんですね。でも、それをこの教科書調査官たちの価値観で、本当は正しいことなのにそれは間違いだ、欠陥箇所だとどんどん積み上げていくわけですよ。こんなやり方ありますか。ひどいものですよ。

皆さんがよく知っているところでいうと、坂本龍馬だってそうです。坂本龍馬は土佐藩を通じて徳川慶喜に大政奉還を働きかけたとも言われていると。この文章が生徒に誤解を与える可能性があるというんですね。これ、全く正しいですよ。坂本龍馬が大政奉還したと言っているわけじゃないんです。坂本龍馬は後藤象二郎を使って、使ってと言ったら失礼でだな、同志の後藤象二郎にも相談して、そして藩主の山内容堂に絶対にここは大政奉還で行け、交渉しているのは事実なんですよ。史実としての調査もたくさんあります。だから、むしろ働きかけているという表現正しいですよ。これも欠陥箇所です。没にするんですよ。こんな教科書調査官の独善ってありますか。おかしいですよ、これ。

もっと言うと、歴史認識の問題は大臣もお答えにならないというし、ここで私
が大臣と論争してもしょうがないのでやめますけれども、この申請教科書に、平
成の元号がまだ決まっていなかったんで、しょうがない、そこは黒塗りというか
四角黒塗りでぽつぽつと表現して申請の教科書出したんですよ。そうしたら、こ
こも欠陥箇所だと認定されているんですね。だって、まだ平成が決まっていなか
ったんだから、申請教科書を作るとき、そうやるしかないでしょう。このプロセ
スについては、大臣、どう思います。歴史認識じゃないですよ、これもう分かっ
ているんだ。こんなやり方ないでしょう、どうですか。

○政府参考人（串田俊巳君） 検定申請のありました教科書の個別の記述に関す
ることをございますので、現時点では中身についてのコメントは差し控えさせて
いただきたいと思います。

○松沢成文君 そうしましたら、一般論で聞きますね。

以前の教科書認定で用いられた記述と同じ記述が、今回はどういう理由か分か
らないけれども否定されている。これも複数箇所あるんですよ。これは、教科
書認定制度を実行している文科省としては、これが発覚したらやっぱりおかしい
ですよ。そういうこともあり得るんですか。以前はこれはオーケーだった、全
く同じ文章なのに今回は駄目だ。そりゃ歴史がすごく変わったり状況が変わった
りしたら別ですよ。だって、昔の出来事のことを同じ表現でして、今回は駄
目だ。これは、教科書認定制度としてこういうことをやるのは不正じゃないです

か、欠陥じゃないですか。どうですか。

○政府参考人（串田俊巳君） お答えいたします。

検定の一般論といたしまして、以前の検定で合格した教科書の記述とたとえ同じ表現であったといたしましても、学習指導要領の改訂あるいは学説状況の変化といったものがあつた場合、記述の文脈が変わつた場合などについては、いわゆる欠陥箇所として指摘するということは十分あり得ることでございます。

また、教科書検定につきましては、学習指導要領あるいは教科用図書検定基準などの規則に基づきまして、教科用図書検定調査審議会の学術的、専門的な審議により執り行われているものでございまして、審議は申請者の名前を明かさずに行っていることからいたしましても、全く同じ記述について特定の教科書についてのみ欠陥を指摘するといったことは考えにくいものと認識しております。

○松沢成文君 いみじくも今言っていただきましたが、前は通っていた文章が今回の教科書認定で駄目だと言われる。それは時代の大きな変化の中で多少そういう部分というのはあるかもしれない。でも、ほかの教科書が通っていて、同じ文章で、こっちの教科書だけは欠陥だというようなことがあつたら、これ完全に不公平で不正ですよ。それは当たり前だと思います。

それで、教科書調査官、専門家がやっていますとか、あと教科書何とか認定審査会、審議会、ここでも専門の学者が集まっています。ここでしっかりと議論をしていただいていますのでそれに従つてと言いますが、教科書認定の最終的な権

限者は誰ですか。この審議会ですか、調査官ですか、それとも文科相、大臣ですか。

○政府参考人（串田俊巳君） 教科書検定の結果というものにつきましては、先ほども申しあげましたけれども、教科用図書検定審議会の審議に基づきまして大臣が決定するという手続になっております。

○松沢成文君 つくる会の記者会見あるいはその報道を私見ました。私は、イデオロギー的に自分は保守的な政治家だと思っていますが、つくる会の教科書の内容がすばらしくて、ほかのリベラルの教科書の内容が駄目だと言っているんじゃないんです。今回のような検定がいわゆるリベラルの教科書においてやられても不公平ですよ。私はここで取り上げます。過去通っているのが今回は駄目だ、ほかの教科書でオーケーなのがこの教科書だけは駄目だ、こんな不公平な検定をやるような文科省の検定制度を我々国民は検定しなきゃいけないんですよ。おかしいでしょう。

調査官というのはどういう人なのか。四人いますよね。この人たちの、よっぽど歴史に詳しいのかあるいは独善家なのか分かりませんが、こんな検定をやっているような人を検定調査官に任命していいんですか。私は、この人たちのバックグラウンド、どういう経歴を持っているか聞こうと思ったけど、これはもう答弁が長くなるからやめますけれども、文科省は、この検定調査官、すばらしい歴史観を持って公平中立に歴史を判断できるすばらしい人材だというふうに思

っていらっしゃるんですか。

○政府参考人（串田俊巳君） 教科書調査官の任用に当たる御質問だと思いますけれども、教科書調査官につきましては、検定申請のありました教科用図書の調査に当たることを職務といたしておりまして、国家公務員法及び人事院規則に基づきまして、選考による採用が行われているところでございます。

教科書調査官の選考につきましては、高度な専門性を有する適切な人材を確保するよう、関係学会に属する方々や教科において高度な学識経験又は当該教科の指導経験を有する方々などから幅広く複数の候補者を人選しております。

当該候補者につきましては、書類審査、面接審査の後、省内の教科書調査官選考検討委員会における候補者の評価、検討を経て、慎重に採用の決定を行っているということでございます。

○松沢成文君 まあ慎重に採用しているから優秀な人なんだろうということを言いたいんだと思いますが、つくる会の主張を一方的に聞いて、それが正しいと私も思いません、思いません。

もちろん、ここに調査官を呼んで、調査官の見解も聞きたいぐらいですよ。聞きたいぐらいですが、今回のつくる会のこの記者発表を見ていても、報道を見ていても、どう見ても今回のやり方は異常ですよ。四百五件と、があっと増やしているんです。これどうして増やしたかという、一発で不合格にしたいからと思われるけど仕方がないでしょう。実はこれが三百五十以下ぐらいの欠陥箇所だと

反論権が与えられて、そこから交渉が始まって、また教科書、よし、ここの、この辺りを直したならばいいでしょうとって教科書として検定が合格できる可能性もあるのに、それをさせない分量までがあつと積み上げているんですよ。

さあ、大臣、こうやって不当な検定結果と思われるような状況が今出現しています。不合格処分を受けたのであれば、そういう中で不合格処分を受けたのであれば、私は、最終的な決定権者である大臣の権限で決定結果をまずは一度撤回して、これはやっぱりどう見てもおかしいだろうと、そのつくる会からの反論書の再審査をもう一回きちっと行って、やはり私は、その反論書のもう一回審査を行った結果によって、それでも欠陥箇所がこれだけあったら駄目ですよと。これはしょうがないですよ、つくる会も。

しかし、私が今指摘したように、歴史認識なんかにおいても極めていいかげんな審査をしています。ですから、今回、大臣、特例措置をもって年度内合格の道を開く。つまり、今回の検定結果をまず撤回をして、反論書の再審査を行って、特例措置をもつてもう一回再検討するということをこれはやるべきだと思います。そうしないと、私は相当問題を食らうと思いますよ。いかがでしょうか、大臣。

○国務大臣（萩生田光一君） 先ほども申し上げましたが、今年度の検定については現在審査中であります。試合の途中でルールを変えるというわけにはこれはいかないと思います。教科書図書の検定規約実施細則では文科省も適切な情報管理を行う必要があることから、個別の申請図書についてのコメントは、現時点

では差し控えさせていただきます。あえて申し上げれば、御指摘の本が不合格になったか否か、そのことは私はコメントする現在では立場にございません。

なお、一般論として申し上げれば、教科書検定は、教科書用図書検定調査審議会の学術的、専門的な審議により行われるものであり、文部科学大臣による検定の決定又は検定審査不合格の決定は同審議会の答申に基づいて行われるものです。したがって、大臣が審議会の答申に反して決定結果の撤回などを行うことがあれば、教科書検定に逆に政治的、行政的意図の介入であるという疑念を免れないというふうに思います。

仮に、仮に先生がおっしゃっているように検定の過程の中で例えば不正が確認できた、こういうことがあるんだとすれば、私の責任でそういった次なる手だてというのはできると思いますけれども、現段階では、まさに審査中でございますので、何ともコメントできないことを是非御理解いただきたいと思います。

[○松沢成文君](#) 大臣、何度も言いますが、つくる会の教科書は、もう一発不合格で決定されちゃったわけですよ。彼らはここでこれはおかしいんじゃないかと異議申立てをしない限り、これから数年間、六年間、学校現場で教科書を使ってもらえないんです。

私は、かなり私は教科書は保守系からリベラル系、幅のある教科書を認定してあげていいと思うんです、選ぶのは地方自治体の教育委員会なんですから。つくる会系の教科書ができて、ああ、こういうきちっと自虐史観ではない、国の自立

心、独立心みたいなものをきちっと主張するような教科書もあってよかったねと。

うちの自治体は、教育委員会の中で様々議論があったけれども、こういう教科書を認定して教育も少し変わってきたという評価もあるわけですよ。それを文科省が極めて不正と思われる手段で元から潰しに掛かるというようなことをやったら、日本の教育は発展しませんよ。

大臣、ここは最終権限、決定者、大臣なんだから、審議会の言うことに私が違った行動をすると審議会の皆さんに失礼だと、審議会何のためにあるのかと聞かれるかもしれませんが、教科書調査官と審議会がおかしな教科書検定をやったならば、最終決定権者の大臣が、いや、ちょっと待て、このやり方おかしいぞ、もう一回やり直せ、それをやるのが私は大臣のリーダーシップだと思いますよ。これを逃げちゃったら、もう審議会の御用学者に全部行政は牛耳られちゃうじゃないですか。安倍総理だって、政治決断して学校を全部休校にしたんですよ。専門家会議はそう言っていなかったんですよ。でも、それは政治決断として私は評価するところは評価します。大臣、それぐらい大きな問題だということを是非とも認識してください。

さて、最後に聞きます。

教科書図書検定基準には、近隣のアジア諸国との間の近現代の歴史的事象の扱いに国際理解と国際協調の見地が必要な配慮がなされていることという近隣諸国条項があります。これ、時は遡って一九八二年、このときに、日本の教科書検定

で侵略をたしか進出と書き換えちゃったんじゃないかという誤報がマスコミに全部広められて、誤報ですよ、これ、そうじゃなかったんだから。それで、中国や韓国がわあっと大きな声を上げたので、それを収めるために、近隣諸国条項というのを作りましたから御勘弁くださいとやっちゃったわけですよ。

これ、その後どうなったかというと、もう外交のツールに使われちゃったわけです。これを使って日本を脅せばこっちをいただけるぞ、国際政治というのはそういう場所ですからね。

これ相互主義で、韓国にも近隣諸国条項があって、中国にも諸国条項があって、日本の言い分も配慮して教科書を作ってくれるというなら相互主義でまだ分かりますよ。なぜ独立国家日本が、日本の歴史に関して近隣諸国にお伺い立てることを最優先しますなんということをルールとして定めておかなきゃいけないんですか。

大臣、二〇一三年四月、自民党教育再生実行本部特別部会では立派なことを言っているんですよ。改正教育基本法には他国に敬意を払うという趣旨の記述があるからもう近隣諸国条項は要らない、教育基本法を改正してそこで他国に敬意を払うとなっているんだからそれでいいじゃないかということをまとめた部会の主査は萩生田大臣ですよ。

大臣、今これを改革するポストにあなたは就いたんです。やりましょうよ。大臣、文科大臣、平均すると一年で終わっちゃうんですよ。もう終わっちゃいます

よ、何にも改革やらないで。いろんなことが起きますけれども、自分が自民党代議士としてこれがやりたい、やるべきだと思っていたことを、改革を実現しましょうよ。二回目の文部大臣、来るか分からないですよ。本当にそういうことをきちっと改革をやるというのが私は政治家の矜持だと思いますけれども、大臣、近隣諸国条項撤廃、動いていただけませんか。

○国務大臣（萩生田光一君） その前に、教科書の件なんですけど、先生、やっぱり私、別にどの教科書がいいとか悪いとか、御指摘の教科書に対して何ら感情も持っていません。ただ、大事なことは、やっぱり子供たちが使う教科書を配給する会社ですから、まずはやっぱりルールを守ってもらうということは極めて大事だと思います。それから、誤字や誤植とおっしゃいますけれど、やっぱりどの会社も、申請段階でもう本当に目を皿にしてそういうことのないように、子供たちが使う教科書を作るがゆえに誤字脱字や誤植がないように努力していることも私は一定必要なんだというふうに思います。

先ほど申し上げましたように、今検定期間中ですからコメントは避けますけれど、仮に私のところに諮問に来た段階で本当に先生が問題意識を持ったようなことがあるんだとすれば、そこは大臣の責任で精査はしてまいりたいと思っていますけれども、現在検定中なので、御理解いただきたいと思います。

教科書の検定基準におけるいわゆる近隣諸国条項については、昭和五十七年当時の宮沢官房長官談話を受けて検定基準に追加されたものであることから、その

見直しについて、文部科学省単独で判断するものではないと考えております。

○松沢成文君 終わります。